11.3.2
39

大正十五年二月廿八日 [illegible]

日本車輛製造會社東京支店争議解決ノ件

一、二月廿二日午前九時半陽田村陽田鉄ニ於テ罷業職工等
約四十名及二警視廳ヨリ約十名ニ合宿約四百名（罷業職工）
学校所在地外総同盟ノ警察アリ 東京鉄工組合関東部
望月等應援者ノ労働者等アリタリ

一、廿二日支店長ハ委員会ニ対シ罷業ノ長期ニ亘ルハ不利ナル
所以ヲ説キ會社ハ従業員ニ對シ解雇セル者ヲ復職セシムル
所アリ大部分ハ既ニ就業ヲ希望ノ状態ナリ 一同ハ委員ニ
一任スルコトナリ再ビ支店長ト会見折衝ノ結果、
左記條件ヲ得二十八日ヨリ一同就業スルコトナリ
一、解職工五名ヲ承認シ会社ニ解決ヲ告ゲタリ

内務省

法人 協調會